

再評価

【ダム事業】

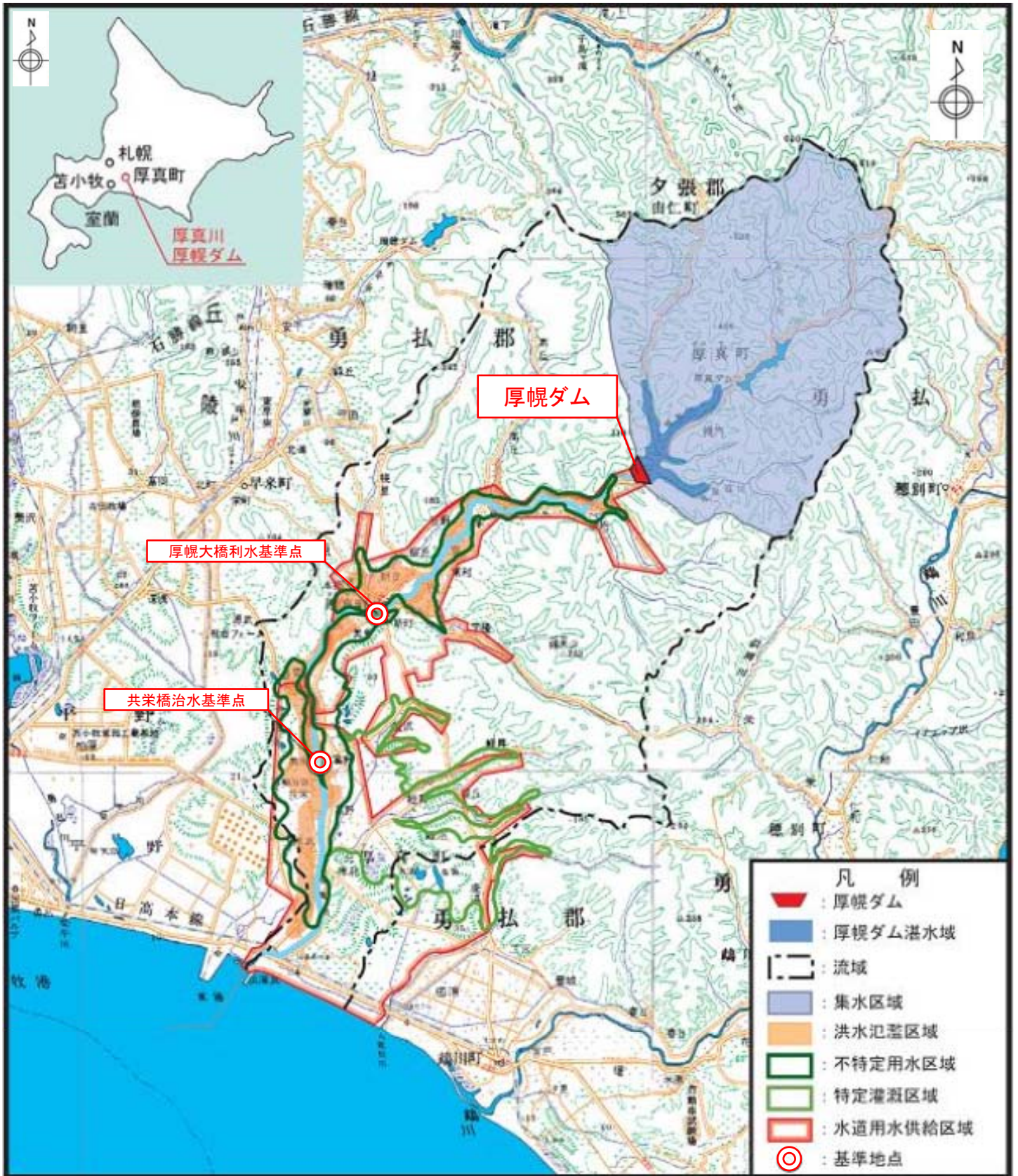
(補助事業)

➤ 厚幌ダム建設事業	1
➤ 駒込ダム建設事業	4
➤ 奥戸生活貯水池整備事業	6

事業名 (箇所名)	厚幌ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道			
実施箇所	北海道勇払郡厚真町							
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業							
事業諸元	台形CSGダム、ダム高47.2m、堤体積481千m ³ 、総貯水容量47,400千m ³							
事業期間	昭和61年度実施計画調査着手／平成7年度建設事業着手							
総事業費 (億円)	約360	残事業費(億円)	約221					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 厚真川では、近年でも平成4年、平成13年、平成18年に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績：S56.8：浸水被害121戸 主な洪水実績：H4.8：浸水被害88戸 主な洪水実績：H13.9：浸水被害42戸 主な洪水実績：H18.8：浸水被害2戸 主な渇水実績 渇水実績：H14.6～H14.7 かんがい用水の取水制限16日 渇水実績：H19.7～H19.8 かんがい用水の取水制限37日 渇水実績：H20.7 かんがい用水の取水制限10日 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の供給、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：7.3戸 年平均浸水軽減面積：42ha							
事業全体の投資効果性	基準年度 B:総便益 (億円)		平成22年度 C:総費用(億円)	299	B/C 2.3	B-C 387	EIRR (%)	19.1
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点の計画高水流量730m³/sのうち、340m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持：下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 かんがい用水：勇払東部地区の農地に対し、かんがい期最大12.663m³/s 水道用水：厚真町に対して新たに1日最大1,630m³の水道用水の取水を可能にする。 							
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>平成17年現在、流域の厚真町の人口は約5,200人で、人口は減少傾向にある。</p> <p>厚真川の河川水は、かんがい用水や厚真町の水道用水として利用されているが、近年でも平成14年をはじめとしてかんがい用水の取水制限が行われている。</p> <p>昭和61年度 実施計画調査に着手 平成7年度 建設事業に着手 平成13年度 厚真川水系河川整備基本方針策定(H13.7) 平成13年度 厚真川水系河川整備計画を策定(H14.3) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約39%(事業費ベース)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費及び工期の点検については、事業内容の変更に伴い平成20年に算定を行っている事業費及び工期を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については変更がないこと、工期については本体工事発注から完成まで4年を要することを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 							
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、6案の治水対策案を立案した。 厚幌ダム＋河道掘削 河道掘削 河道掘削＋引堤 河道掘削＋堤防かさ上げ 河道掘削＋遊水池 河道掘削＋ダムの有効活用(厚真ダムかさ上げ) 7つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、厚幌ダム＋河道掘削案が優位と評価した。 <p>「新規利水(水道用水)」</p> <ul style="list-style-type: none"> 利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、7案の利水対策案を立案した。 厚幌ダム ダム再開発(厚真ダム掘削) 利水単独ダム 河道外貯留施設(貯水池) 湖沼開発 地下水取水 海水淡水化 6つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、厚幌ダム案が優位と評価した。 <p>「新規利水(かんがい用水)」</p> <ul style="list-style-type: none"> 利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、4案の利水対策案を立案した。 厚幌ダム ダム再開発(厚真ダムかさ上げ) 利水単独ダム 河道外貯留施設(貯水池) 6つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、厚幌ダム案が優位と評価した。 							

	<p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、4案の対策案を立案した。 <ul style="list-style-type: none"> 厚幌ダム ダム再開発(厚真ダムかさ上げ) 不特定単独ダム 河道外貯留施設(貯水池) ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、厚幌ダム案が優位と評価した。 <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で厚幌ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は厚幌ダム案が優位と評価した。
対応方針	継続(補助金交付を継続)
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(厚幌ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(厚幌ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「北海道政策評価委員会」等への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討過程において、「厚幌ダム建設事業地域代表者会議」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。

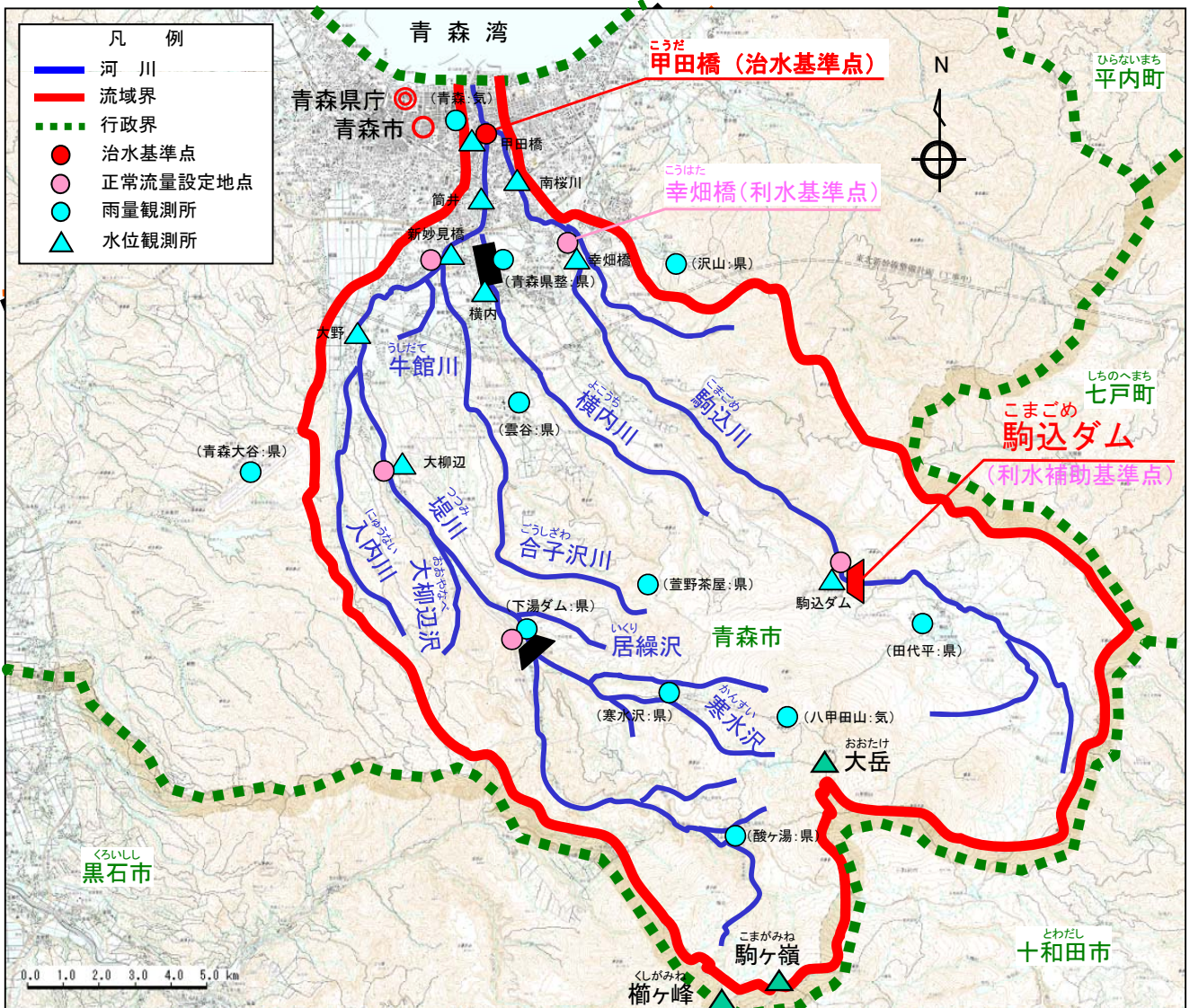
厚幌ダム位置図



事業名 (箇所名)	駒込ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	青森県
実施箇所	青森県青森市				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高84.5m、堤体積320千m ³ 、総貯水容量7,800千m ³				
事業期間	昭和57年度実施計画調査着手／平成5年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約450	残事業費(億円)	約374		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤川水系では、近年でも平成2年、平成11年に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績：S44.8：床上浸水4,521戸、床下浸水3,626戸 主な洪水実績：S52.8：床上浸水36戸、床下浸水219戸 主な洪水実績：H11.10：床上浸水8戸、床下浸水1戸 ・主な濁水実績 ・濁水時に瀬切れなどが発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：312戸 年平均浸水軽減面積：16ha				
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成22年度			
	B:総便益 (億円)	709	C:総費用(億円)	362	B/C
				2.0	B-C
				347	EIRR(%)
					7.9
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量570m³/sのうち、340m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：駒込川沿川の既得水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・発電：流水の正常な機能の維持の為にダムからの流水の補給を利用して発電を行う。 				
社会経済 情勢等 の変化、事業 の進捗状 況(検証対 象ダム事 業等の点 検)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年現在、氾濫が想定される青森市の人口は約304千人で、人口は減少傾向にある。 ・濁水時に瀬切れなどが発生している。 昭和57年度 実施計画調査着手 平成 5年度 建設事業着手 平成13年度 堤川水系河川整備基本方針策定(平成13年10月) 平成14年度 工事用道路工事着手 平成16年度 堤川水系河川整備計画策定(平成17年1月) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約17%(事業費ベース) <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費及び工期の点検については、平成20年度の再評価時の事業費、工期について、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費に変更がないこと、工期については完成までに概ね20年を要することを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 				
事業の進 捗の見込 み、コスト 縮減や代 替案立案 等の可能 性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、5案の治水対策案を立案した。 駒込ダム＋河道掘削 遊水地＋河道掘削 放水路＋河道掘削 引堤＋河道掘削 堤防嵩上げ＋河道掘削＋排水機場 <ul style="list-style-type: none"> ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、駒込ダム＋河川掘削案が優位と評価した。 <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、2案の対策案を立案した。 駒込ダム 不特定単独ダム <ul style="list-style-type: none"> ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、駒込ダム案が優位と評価した。 <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で駒込ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は駒込ダム案が優位と評価した。 				
対応方針	継続(補助金交付を継続)				
対応方針 理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(駒込ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(駒込ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「青森県公共事業再評価等審議委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討過程において、「青森県ダム事業検討委員会」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利害者等への意見聴取を行った。 				

駒込ダム位置図

位置図



事業名 (箇所名)	奥戸生活貯水池整備事業	担当課	水管理・国土全局治水課	事業 主体	青森県					
実施箇所	青森県下北郡大間町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高33.0m、堤体積42.8千m ³ 、総貯水容量1,590千m ³									
事業期間	平成2年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	約90	残事業費(億円)	約69							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 奥戸川流域では、近年でも平成4年、平成10年に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績：S44.8：浸水家屋101戸（大間町全体） 主な洪水実績：H4.8：浸水被害10戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：10戸 年平均浸水軽減面積：1.4ha									
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	104	平成22年度 C:総費用(億円)	98	B/C	1.1	B-C	6	EIRR (%)	4.8
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：ダム地点の計画高水流量190m³/sのうち、90m³/sの洪水調節を行う。 流水の正常な機能の維持：ダム地点下流の奥戸川沿川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 水道用水：大間町に対して新たに1日最大2,200m³の水道用水の取水を可能にする。 									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年現在、大間町の人口は約6.2千人で、人口は減少傾向にある。 奥戸川流域では、水道用水や農業用水について深刻な水不足となる渇水被害に見舞われていない。 平成2年度 建設事業に着手 平成13年度 奥戸川水系河川整備基本方針策定(平成13年10月) 平成14年度 工事用道路工事着手 平成16年度 奥戸川水系河川整備計画策定(平成17年1月) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定 現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約23%（事業費ベース） <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費及び工期の点検については、平成20年度の利水者との基本協定締結時の事業費等について、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については変更がないこと、工期については完成までに概ね10年要することを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 									
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、6案の治水対策案を立案した。 奥戸生活貯水池＋河道掘削 遊水地＋河道掘削 放水路＋河道掘削 河道掘削＋引堤 引堤 堤防嵩上げ＋引堤 <ul style="list-style-type: none"> 7つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、河道掘削＋引堤案が優位と評価した。 <p>「新規利水」</p> <ul style="list-style-type: none"> 利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量としては2,200m³/日から660m³/日に減量となることを確認した。 検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、5案の利水対策案を立案した。 奥戸生活貯水池 利水単独ダム 河道外貯留施設(貯水池) 地下水取水 海水淡水化 <ul style="list-style-type: none"> 6つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、地下水取水案が優位と評価した。 <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、2案の対策案を立案した。 奥戸ダム 不特定単独ダム <ul style="list-style-type: none"> 6つの評価軸について評価した。 各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、奥戸生活貯水池案が優位と評価した。 <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 目的別の総合評価の結果、治水対策案は河道掘削＋引堤案、利水対策案は地下水取水案が優位、流水の正常な機能の維持対策案は奥戸生活貯水池が優位と評価したが、総合的な評価として奥戸生活貯水池を中止と評価した。 									

対応方針	中止(平成23年度をもって補助金交付を中止)
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果は、治水対策案は河道掘削+引堤案、利水対策案は地下水取水案が優位、流水の正常な機能の維持対策案は奥戸生活貯水池が優位と評価したが、総合的に評価した検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「青森県公共事業再評価等審議委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討過程において、「青森県ダム事業検討委員会」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者、関係漁業者等への意見聴取を行った。

